

ハウスギャバン株式会社東海工場

認定番号	第 2 号
認定年月日	平成30年1月19日
更新年月日	令和5年4月1日
所在地	掛川市大淵1400
業 種	製造業
設 立	1978年 2月21日
従業員数	男性 16名、女性 37名、合計 53名
電 話	0537-48-5322
HPアドレス (リンク先)	https://www.housegaban.com/
事業概要	<p>●食品および香辛料、調味料の製造加工並びに販売 2023年4月からギャバンとハウス食品の業務用食品事業が統合しました。ハウスギャバンは業務用食品事業に特化した、素材(スパイス)からメニュー製品(カレー等)までの幅広い品揃えと提案力を有した会社です。業務用食品事業に携わられる全てのお客様のニーズに対して、「スクラム型(全部署一丸対応)」と「多品種変量生産」体制で対応して参ります。また、既存の製品とサービスにも更に磨きをかけるとともに、ハウス食品グループで培われた「スパイス」や「カレー」等の技術と研究を活かして、新たな製品とサービスにも取り組み、お客様のグッドパートナーを目指します。当社は、プロのおいしさと感動の創造に貢献し、食のトレンドを創造し牽引できる「ソリューション・カンパニー」で在りたいと考えております。</p>
主な取り組み	<p>ハウスギャバンは、社員が出産や育児を理由に仕事を離れることがないよう、各種制度を拡充するなどして、子育て支援に取り組んでいます。また、女性が多く活躍する職場風土があり、仕事と家庭を両立している社員が多くいます。今後は、女性だけではなく、男性の育児休業取得等の推奨をより進めていければと考えています。</p> <p>●育児短時間勤務制度 ・育児休業法で定められる短時間勤務制度の対象となる子の対象年齢について、法律を上回る「小学校3年生までの子」としています。</p> <p>●失効年休積立保存制度 ・失効する年次有給休暇について、年5日まで(最大40日まで)を積立保存し、子の看護や、子の通う幼稚園・保育所・小学校の学級閉鎖・休校時等に取得することができます。</p> <p>●子の看護休暇 育児休業法で定められる子の看護休暇の付与日数について、法定を上回る「小学校就学前の子ども一人につき年間10日、二人以上は20日」としています。</p>